

## 令和7年度第2回知多市地域公共交通会議運賃料金部会（書面開催）協議結果

### 1 会議通知発送日

令和7年9月11日

### 2 協議の方法

知多市地域公共交通会議設置要綱第5条第7項の規定を適用し、書面による会議の開催として、知多市地域公共交通会議運賃料金部会の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼した。

### 3 協議事項

あいあいバスの迂回運行終了に伴う通常ルートの再開について

### 4 回答期限

令和7年9月19日

### 5 協議結果

承認する	承認しない	未回答
4	0	0

上記の結果、委員全員の承認により、知多市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項に基づき原案どおり承認された。